

令和7年度第1回 おかやま妊娠・出産・子育て安心サポート連絡協議会議事概要

日 時：令和7年8月29日（金）15:00～16:30

場 所：県庁3階大会議室

【議題（1）会長の選出について】

- ・ 辰巳委員を会長に選出、全会一致で承認
- ・ 中村委員を副会長に指名

【議題（2）妊娠・出産・子育てに関する情報・課題の共有、意見交換について】

① 少子化要因「見える化」ツールについて

＜事務局から資料により説明＞

（委員）

県下27市町村は少子化が大変進んでいる。子どもが生まれないことには、保育所は必要なくなる。子どもがどんどん生まれて、田舎でも子どもの声が大きく響くような世の中を作って欲しい。県は、ありとあらゆる手段を講じて、少子化を克服すると言われており、様々な手を打っていただいている。予算はかかるが、力を抜かずに少子化に打ち勝っていただきたい。

27市町村に対して、シミュレーションを通じて、どのような点が欠けているといった指導をしていただき、市町村にも力を出していただきながら、少子化問題を克服して欲しい。

（事務局）

少子化問題については、困難な課題と認識しているが、今後も様々な視点で少子化問題を捉えて、県庁においても部局を超えて一丸となって、市町村や企業とも連携しながら全力で取り組んでまいりたい。

② 周産期医療対策について

＜事務局から資料により説明＞

（委員）

妊婦健診時にかかる交通費支援事業について、県内市町村の導入状況はどうか。

(事務局)

市町村には制度についての説明を行い、適宜調査を行っている。分娩の場合の交通費支援と比べると、妊婦健診は原則60分以上の移動が要件となっているため、使いづらい面もあると懸念している。引き続き、市町村の意見等を聞きながら、ニーズ等も踏まえて対応していきたい。

(委員)

住んでいる場所から、離れた場所へ妊婦健診に行っている妊婦も多いので、ぜひ進めていただきたい。導入状況は、また教えて欲しい。

(事務局)

分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業の活用状況については、真庭市が補正予算措置を講じたことから、今年度、導入すると聞いている。また、いくつかの市町村で現在、検討中ということで聞いている。

(委員)

宿泊費支援について、分娩準備のための宿泊も対象となるか。

(事務局)

分娩に伴う入院前の宿泊について対象としており、分娩待機でも使える。

(委員)

遠方で不安な妊婦にとってはよい制度なので、周知をしっかりとっていただきたい。市町村が実施しないといけないが、そういった体制をとっていただくようお願いしたい。

(事務局)

市町村の具体的な事業化のタイミングに合わせて、しっかり周知していきたい。

(委員)

交通費の支援について、主な交通手段はどう考えているのか。交通の便が悪いところに住んでいる方は、公共交通機関が利用できないため、タクシーを使うことになる。タクシー利用という理解でよいか。

(事務局)

分娩についてはタクシー利用も対象としている。

(事務局)

妊婦健診は、国の制度では、公共交通機関・自家用車等での移動に要した費用が対象とされており、タクシー利用は認められていないところである。

(委員)

大変厳しい。母親にとって優しい施策にしてもらいたい。

(委員)

分娩で救急車を使える制度はどれぐらい普及しているか。分娩に際して急を要する場合に、地方ではすぐにタクシーを呼ぶことができないことがあるので、事前に妊婦情報を登録している市町村もあったが、全県で普及できるような形になればよいと思う。

(事務局)

現在、ママサポート119を実施しているのは、高梁市、井原市、矢掛町、笠岡市、浅口市、里庄町、新見市となっている。事前の届出情報により救急車でかかりつけの産科医療機関へ救急搬送するものとなっており、あらかじめこういった妊婦がいることを消防にも情報共有した上で、救急車を呼ぶ必要がある時に活用できる仕組みとなっている。

(委員)

活用する地域を増やしていけるようになったらよいと思う。県全体でこのような取組があるということを周知していただき、様々な市町村で使っていただけるよう、働きかけてもらいたい、

(事務局)

色々な機会を捉えて市町村への周知を図っていききたい。

(委員)

交通費支援の制度は、県内の医療機関に行った場合のみしか認められないのか。県北や県境近くに住んでいる場合は、他県の医療機関が最寄りのことが多い。その場合、交通費支援の対象になるのか。それとも県内のみが対象となるのか。

(事務局)

制度では、最寄りの医療機関となっており、県内に限らず、基本的には県外であっても対象になり得る。

(事務局)

分娩取扱施設への交通費について、県外も対象としている。

(委員)

どの地域にいても安心して子どもを産めるような体制をぜひ取っていただきたい。昨年6月に出産費用を公定価格にする議論が国において始まっている。子育ての安心感を増やすために、正常分娩に保険適用を導入するといった検討をすることとしているが、医療機関は自由診療でなくなると、潰れるのではないかとといった懸念がある。少子化対策は、国を挙げての一大事業であることから、岡山県においても、医療機関の経営の安定化を考えていただきながら、どこに住んでいても少ない費用負担で元気な子供を産んでいただくことができるよう、国に対して働きかけてもらいたい。

(委員)

玉野市では、消防本部と話をして、緊急時やタクシーが走っていない夜間は、救急車を呼ぶことができるよう、連携体制を整えている。また、陣痛時のタクシー利用について、運賃補助を市独自で行っており、今後は対象になるケースについては県事業を活用したいと考えている。

(委員)

WEBで公開する情報については、市町村へも共有することだが、どのような情報を掲載するか具体的な候補はあるのか。産後ケアは施設によって受け入れができる対象が変わってくるので、細かい情報があれば、現場は助かると思う。

(事務局)

検討段階ではあるが、健診、分娩できる施設、オープン・セミオープンシステムを導入している施設、産後ケアを行っている施設などの情報を集約したものを考えている。

(委員)

情報の公開について、厚生労働省の出産ナビには、助産師やアドバンス助産師の人数、分娩費用の目安など詳しい情報が掲載されているが、それとの関係はどうなるのか。

(事務局)

どのような形で行うかは、今後、検討が必要なところだが、まずは、情報を集約した一覧を作成し、自分の住んでいる地域の近くにどのような施設があるかといった情報を整理していきたいと考えている。

③ 小児医療について

<事務局から資料により説明>

(委員)

医療的ケア児の保護者の中には、保育園に預けたいが、身近なところで預かってくれる保育園がないことを理由に、仕事を辞めざる得ない状況になっている方がいる。保育園にも看護師をできるだけ配置していただけるよう、要望したい。医療的ケア児が生まれても、身近なところで育てていくことができる仕組みづくりが必要だ。

(委員)

病気のほかに、子どもの不慮の事故はウェイトが大きい。＃8000の救急電話相談でも2番目に多く、見過ごしてはならない問題だ。家庭の看護力向上も大事だが、予防の面も重要であることから、事故予防の啓発を小児医療に入れてもらいたい。

また、健診の際に保護者に知らせるなど、しっかり周知を行う必要がある。母子手帳をもらってもQRコードで開かないと情報が見えないようになっており、保護者はなかなか見ようとしないうえ、興味もわからない。予防できる子どもの不慮の事故は多いことから、今後、事故予防の啓発をお願いしたい。

(事務局)

いただいた御指摘については、市町村等と話をしながら、大事な情報等をしっかり届けるように考えてまいりたい。

④ プレコンセプションケアの推進について

<事務局から資料により説明>

(委員)

プレコンセプションケアは、すごく幅広い概念で、男性、女性ともに、健康な体を作ることや、食生活、肥満、痩せなど色々な問題を含んでいる。単に妊孕性だけではなく、このような問題も含めた上で、もう少し内容を充実させてもらって、健康的な体づくりから若い人には進めていって欲しいと考えている。

(委員)

日本看護協会においても、プレコンセプションケアの普及をしっかりとしていくことが重要課題と聞いている。学校に向けての普及について30校と話があったが、大学の講義の際に、学生は欲しい情報しか自分からは取りに行かないと聞いた。学校に講師が来てくれたら、周りの皆が質問するから、話を聞こうと思って情報を取りに行こうと思うとのことであつた。そうすると30校は決して多くはないのではないか。看護の出前講座で性教育のことで教育現場に行くことがあるが、件数はあまり伸びていない。学校でも養護教諭が独自で取り組んでいるのかもしれないが、教育委員会との兼ね合いはどうなっているのか。

(事務局)

30校について、十分とは言えないと考えているところであり、アンケートでは妊孕性について50%程度しか知らないといったこともあるので、しっかり対応していく必要があると考えている。

教育現場の協力が必要な事業のため、頻繁に連絡を取りながら進めている。学校も学習指導要領に基づいて実施しているが、取組が困難な場合もあるので、教育現場の話を聞きながら、しっかりタッグを組んで、プレコンセプションケアの周知を図ってまいりたい。

(委員)

医師会と教育庁との懇談会において、性教育について話し合うと毎年、おおよそ腰になってしまっている。プレコンセプションケアを含めて、しっかり推進しようという形になっていないと感じるので、もう少し医師会と教育庁がタイアップして協議しながら、仕組みづくりをしていくべきではないかと提案した。医師の講師派遣、養護教諭の教育も、全県で取り組んでいくようになっておらず、教育現場では、少しゆっくり進んでいる感じがする。しっかり進めていただくためにも保健・

医療の側からも教育庁と協議をしていただき、協力し合う体制を作っていただけるとありがたい。

(委員)

学校現場では、プレコンセプションケアや性教育がなかなか進まないといった状況にある。看護協会の出前講座を利用されて実施してよかったということで繰り返し行う学校もあれば、まったく関心がない学校もあり、学校によって差を感じる。

また、プレコンセプションケアや子宮頸がん予防接種の周知についても、保健サイドからだけでなく、教育委員会を通じた方が市町村教育委員会から各学校に周知しやすいといった状況もあるようなので、学校に対する大切な情報については、県教育委員会から市町村教育委員会に対しても周知するようにしていただきたい。

(事務局)

事業を進める際は、県教育委員会と話をした上で、市町村教育委員会へお願いしないといけない場合もあると聞いている。今後も、御指摘の内容も踏まえ、県教育委員会と協議を行っていきたい。

⑤ 地域協議会について

<事務局から資料により説明>

(委員)

井笠地域協議会において、子育て中の母親から、困ったことや、行政や病院に求めていることについての意見を聞いた。このように意識が高い方はよいが、行政や病院が実施しているサービスを見ていない母親にどうアプローチをかけるかが大事だと感じる。子どもの事故防止も母子手帳に書いてあるが、自分のこととして見ていない母親がたくさんいる。どのようなサービスがあるか、困ったときはここに相談して欲しいと伝えても、受け止めてもらえていないといった課題を感じた。

地域協議会に参加している母親は、地元で自分たちがお節介をしながら、周りの母親へ声をかけていきたいと話をしていた。そういった方がたくさん増えると、自分たちで地域をどうにかしようと思う力がつく。医療、行政とサービスを受ける側のずれをどこにいても感じており、様々なサービスについて何も知らない、活用方

法もわからない人に対して、どうアプローチすればよいかがいつも課題に感じる。

(委員)

妊娠届の最初の段階で、妊娠や出産のサービス等の色々な情報が必ずしも届いていないのが現状で、知らない父親、母親が多い。最初の届け出時に市町村の保健師も頑張って説明していると思うし、私も岡山市のプレパパの講座の際に、色々と伝えている。意識の高い人がよいが、そこまで意識がいない方をどう巻き込んでいくかが課題と感じる。これは皆で取り組んでいく必要があると思う。

(委員)

母子手帳発行時に、約30分かけて説明をしているが、内容が多すぎて覚えていただけていないということもある。それでも言わなければならないことはお伝えさせていただいている。ただし、関心がないことや興味がないことは、いくら伝えても入ってこない。

最近では、市町村もアプリ等を活用してプッシュ型のお知らせをしており、それでも情報が入らない方には、個別のフォローでしか対応できないと思う。しっかり個別のサポートプランを立てながら、伴走型支援でその方にとって必要な情報をお伝えできるようにしたいと考えている。

(委員)

井笠地域では、セミオープンシステムが導入されており、ある程度、根付いてきたところである。今後、協議会での取組により、妊婦と子どもが地域といかにつながりを作っていけるかが大きな課題だと思う。試行錯誤している中で、どのような取組が、一番効果があるのかなど、他の地域に向けて情報共有できることが一番大切だと感じる。

高梁・新見地域は、分娩取扱施設がないことから、遠くの施設に行くしかない状態にある。地域内の産婦人科も少ない状態で、こういった形で問題点が指摘されて、今後、どう対応していくのかということについては、一緒に協議させていただけたらと思う。

(委員)

今の子育て政策は、数年前と比較すると、随分良くなっていると感じる。情報を

取りにいかないといった話があったが、岡山市がLINEを活用して学校への保護者連絡ツールを導入しており、大変便利だと思った。ただ、便利ではあるが、対面でのコミュニケーションも大切にしたい。

(委員)

妊産婦がメンタル不調のときに、心療内科や精神科の受診を勧めるが、いざ妊婦が受診しようと思っても、妊婦は駄目だ、予約がいっぱいなどの理由で受診が数か月先になることがとても多い。早い段階で受診して、カウンセリングに持って行きたいが、なかなか受診のハードルが高い状態となっている。精神科や心療内科と周産期関係でタッグを組んでできるような仕組みにならないかと思う。メンタルの調子が悪い方が多いのも分かるが、妊婦が受診できる場所は限られているので、どうにかならないかを感じる。

(委員)

協力体制はできているが、なかなか実行に移せない部分もある状態となっている。以前に比べると、受診しやすくなってきているのも事実だが、まだまだ足りない部分もあると思うので、精神科とも協力しながら、対応していきたい。

【議題（３）その他】

(委員)

家庭看護力出前講座について、今年度は２回と聞いたが、キャパ的には４回はできるので、来年度は、４回できるように予算を確保していただければと思う。他の委員からも、現場に出向いて話をしないと、情報を取りにいけないといった話もあったことから、とてもよい取組なので、来年度は４回でお願いしたい。

岡山大学病院の小児科では、准教授が小児心身医療では日本のリーダー的な役割をしている。また、優秀な心理士もたくさんいる。学校の先生を対象にしての、ストレスやトラウマを持っている子どもへの対処法など、主に心理的ケアについての研修会が、来年度、開催されればいいと思う。

岡山県の別の協議会において、児童精神や小児心身症について、勉強会や研修会を行ってほしいという要望があれば、対応できるので、そのように伝えてほしい。

(事務局)

家庭看護力の出前講座は予算の話のため、現段階で申し上げることが難しい部分はあるが、お話の趣旨は理解した。

(委員)

岡山市、倉敷市はいいと思うが、それ以外の地域については、役に立てることがあると思う、キャパ的には充実していると思うので、予算さえあれば対応できるということをお伝えしたい。

(事務局)

受入側との調整等もあるので、規模、回数などを含めて検討したい。

(会長)

2つ目の要望は、先生に対するアプローチということでよいか。

(委員)

さきほどのプレコンセプションケアの際にも、養護教諭が話をするよりも、第一線で活躍する産科の医師や助産師、看護師の方が、より倫理的な話ができるといった意見があった。養護教諭だとどうしてもハウツーものになってしまう。学校の先生が児童心理やトラウマのケアについて学びたいと思うのであれば、講師は第一線で行動している医師や心理士の方が適任であろうから、こちらは対応できるということをお伝えしたい。